

報道機関 各位

青森県立弘前高等技術専門校
(公 印 省 略)

未来の大工職人が来年度から改正される建築基準法等について学びます

初霜の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校の総合建築科では、大工技能を中心に住宅に関わる建築大工及び建築施工管理者を育成しており、1年次から大工技能を基礎から学ぶと同時に住宅建築の仕事に必要な知識とスキルを身に付けています。

令和6年6月17日に「脱炭素社会の実現に資するための建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、段階的に施行されたところですが、令和7年4月1日には全面施行となり、建築基準法及び建築物省エネ法が大きく改正されることになることから、県の出前トーク制度を活用して、県内企業等に内定している学生を対象に、就職前に安全・安心な住宅建築をするために必要な改正建築基準法と改正建築物省エネ法についての講義を開催することになりましたので、取材方についてよろしくお取り計らい願います。

記

- 開催日時
令和6年11月13日(水) 午後1時30分から3時15分まで
- 場所
青森県立弘前高等技術専門校視聴覚室 (弘前市大字緑ヶ丘一丁目9-1)
- 講師
県土整備部建築住宅課建築指導グループ担当者
- 受講者
総合建築科2年生19名 (男子学生15名、女子学生4名)
- 内容
令和7年4月1日施行の改正建築基準法・改正建築物省エネ法について

報道機関用提供資料	
担当課	青森県立弘前高等技術専門校
担当者	訓練第二課 総合建築科 主幹 春日 貴順
電話番号	0172-32-6805
青森県立弘前高等技術専門校 校長 外崎 彰	